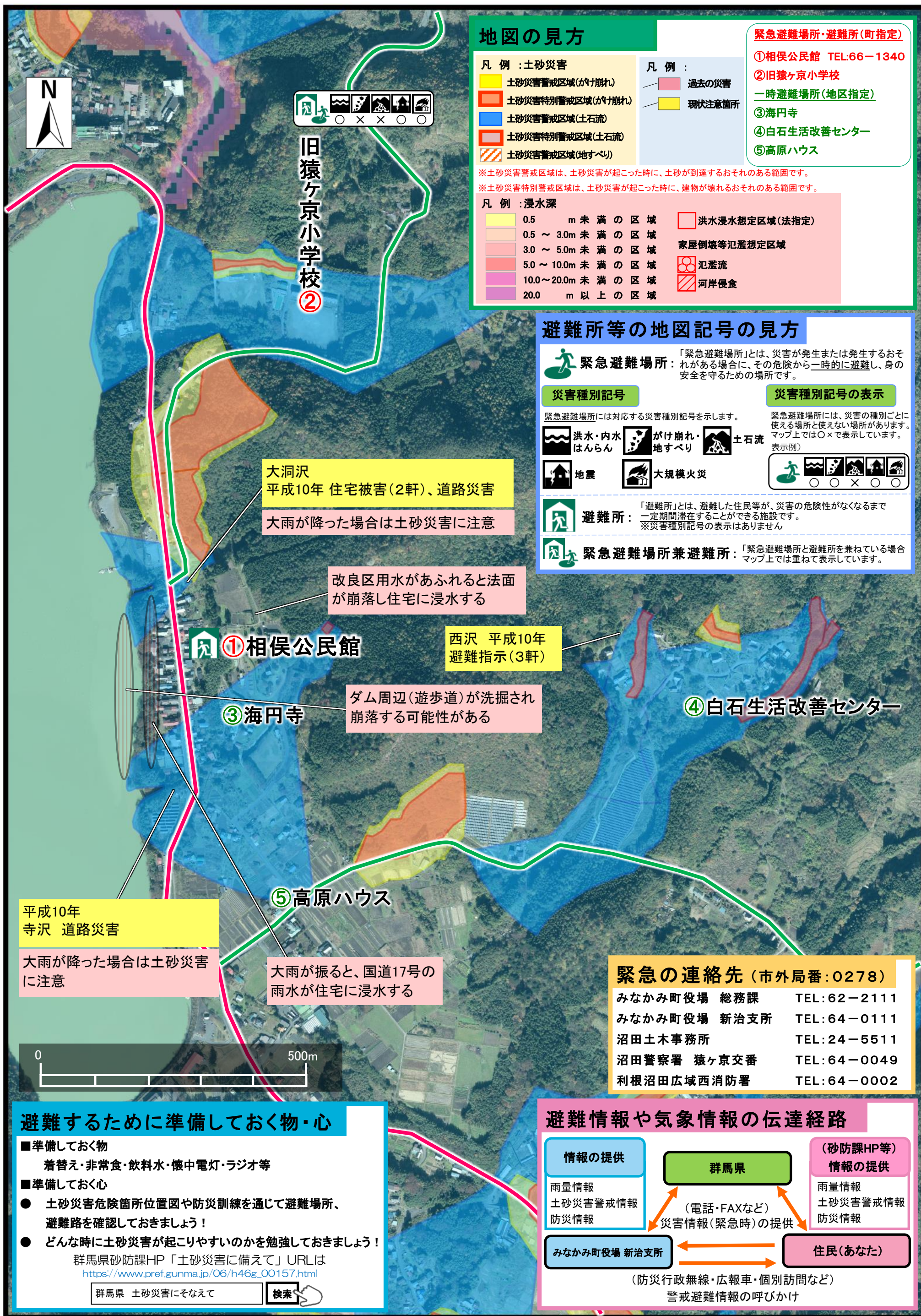




地図の見方

凡 例 : 土砂災害

- 土砂災害警戒区域(がけ崩れ)
- 土砂災害特別警戒区域(がけ崩れ)
- 土砂災害警戒区域(土石流)
- 土砂災害特別警戒区域(土石流)
- 土砂災害警戒区域(地すべり)

凡 例 :

- 過去の災害
- 現状注意箇所

※土砂災害警戒区域は、土砂災害が起こった時に、土砂が到達するおそれのある範囲です。
 ※土砂災害特別警戒区域は、土砂災害が起こった時に、建物が壊れるおそれのある範囲です。

凡 例 : 浸水深

- 0.5 m 未 満 の 区 域
- 0.5 ～ 3.0m 未 満 の 区 域
- 3.0 ～ 5.0m 未 満 の 区 域
- 5.0 ～ 10.0m 未 満 の 区 域
- 10.0 ～ 20.0m 未 満 の 区 域
- 20.0 m 以 上 の 区 域

洪水浸水想定区域(法指定)

家屋倒壊等氾濫想定区域

氾濫流

河岸侵食

緊急避難場所・避難所(町指定)

- ①相俣公民館 TEL:66-1340
- ②旧猿ヶ京小学校
- 一時避難場所(地区指定)
- ③海円寺
- ④白石生活改善センター
- ⑤高原ハウス

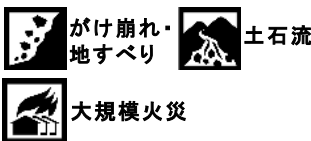
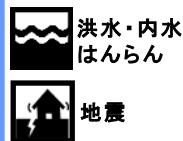
避難所等の地図記号の見方



緊急避難場所: 「緊急避難場所」とは、災害が発生または発生するおそれがある場合に、その危険から一時的に避難し、身の安全を守るための場所です。

災害種別記号

緊急避難場所には対応する災害種別記号を示します。



災害種別記号の表示

緊急避難場所には、災害の種類ごとに使える場所と使えない場所があります。マップ上では○×で表示しています。表示例)



避難所: 「避難所」とは、避難した住民等が、災害の危険性がなくなるまで一定期間滞在することができる施設です。※災害種別記号の表示はありません

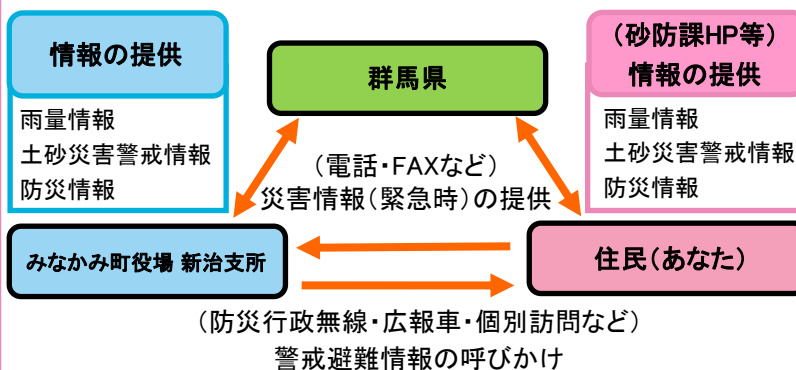


緊急避難場所兼避難所: 「緊急避難場所と避難所を兼ねている場合マップ上では重ねて表示しています。

緊急の連絡先(市外局番:0278)

- みなかみ町役場 総務課 TEL:62-2111
- みなかみ町役場 新治支所 TEL:64-0111
- 沼田土木事務所 TEL:24-5511
- 沼田警察署 猿ヶ京交番 TEL:64-0049
- 利根沼田広域西消防署 TEL:64-0002

避難情報や気象情報の伝達経路



避難するために準備しておく物・心

■準備しておく物

着替え・非常食・飲料水・懐中電灯・ラジオ等

■準備しておく心

- 土砂災害危険箇所位置図や防災訓練を通じて避難場所、避難路を確認しておきましょう!
- どんな時に土砂災害が起こりやすいのかを勉強しておきましょう!

群馬県砂防課HP「土砂災害に備えて」URLは
https://www.pref.gunma.jp/06/h46g_00157.html

群馬県 土砂災害にそなえて

検索